

## 発行者情報

### 【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2022年4月25日
【発行者の名称】	環境のミカタ株式会社 (KANKYOU NO MIKATA Inc.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 和良
【本店の所在の場所】	静岡県焼津市上新田1019番地
【電話番号】	054-622-1130 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 青木 克之
【担当J-Adviserの名称】	宝印刷株式会社
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堆 誠一郎
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目28番8号
【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	<a href="https://www.takara-company.co.jp/ir/reference/">https://www.takara-company.co.jp/ir/reference/</a>
【電話番号】	03-3971-3392
【取引所金融商品市場等に関する事項】	当社は、当社普通株式を2022年5月30日にTOKYO PRO Marketへ上場する予定であります。 当社は、上場に際して特定投資家向け取得勧誘又は特定投資家向け売付け勧誘等を実施しないことから、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第3項の規定により、発行者情報に相当する情報を公表いたします。 なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
【公表されるホームページのアドレス】	環境のミカタ株式会社 <a href="https://kankyounomikata.co.jp/">https://kankyounomikata.co.jp/</a> 株式会社東京証券取引所 <a href="https://www.jpx.co.jp/">https://www.jpx.co.jp/</a>
【投資者に対する注意事項】	1. TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3 4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。 2. 発行者情報を公表した発行者のその公表の時の役員(金融商品取引法(以下「法」という。))

第21条第1項第1号に規定する役員(取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者)をいう。)は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。

3. TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例(以下「特例」という。)に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
4. 東京証券取引所は、発行者情報の内容(発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。)について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

### 第2 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期	第44期	第45期
決算年月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)	1,478,718	1,582,543	1,877,851
経常利益 (千円)	136,118	156,178	265,316
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	51,614	△53,014	△75,521
包括利益 (千円)	64,307	△24,895	△59,960
純資産額 (千円)	656,562	662,407	597,266
総資産額 (千円)	2,376,946	2,485,781	3,062,803
1株当たり純資産額 (円)	8,878.86	5,821.92	5,366.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	—	18,000.00 (—)	18,000.00 (—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	860.23	△719.47	△763.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.4	20.4	19.5
自己資本利益率 (%)	9.7	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	320,823	342,540
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△160,703	△165,838
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△57,408	36,273
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	331,744	544,719
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	91 (8)	105 (12)	118 (14)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第44期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 第44期及び第45期の自己資本利益率については親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。  
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 第43期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。  
第44期及び第45期の配当性向については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第43期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る項目については記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員数でありであり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
8. 「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、第45期の連結財務諸表についてそうせい監査法人の監査を受けておりますが、第43期及び第44期の連結財務諸表については、当該監査を受けておりません。
9. 2021年12月30日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行いました。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり配当額を算定した場合、第44期は60円、第45期は60円となります。

## 2 【沿革】

当社は、1975年1月、静岡県志太郡大井川町において、渡辺一文（現当社代表取締役渡辺和良の実父）が産業廃棄物処理業を行うことを目的として、現在の環境のミカタ株式会社の前身である「渡辺興業」を個人創業いたしました。

当社は廃棄物処理業から始まり時代の変化に合わせ様々な許認可を取得し事業を拡大してまいりました。また、処理するだけでなく、廃棄物の燃料化・廃棄物を利用した発電など価値のないものを資源に変え、地球環境・地域社会に貢献してまいりました。

当社グループの沿革は次のとおりであります。

年 月	沿 革
1975年1月	渡辺興業を創業、産業廃棄物処理業の許可を取得し事業開始
1977年6月	中部再生興業有限会社を設立（現 当社）
1980年11月	産業廃棄物収集運搬業の許可を取得
1987年2月	有限会社中部環境（現 連結子会社：株式会社中部環境）を設立
1991年2月	旧大井川町相川に相川工場を開設
1992年12月	総合リサイクル事業開始
1992年12月	旧大井川町飯淵にアースプロテクションセンター第一工場を開設（現在は閉鎖）
1993年10月	特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を取得
1996年4月	資本金1,000万円に増資、中部再生興業有限会社が組織変更し株式会社チューサイに商号変更（現 当社）
2001年6月	「廃プラスチック類のマテリアルリサイクル化」について経営革新計画の静岡県知事承認を受ける
2001年12月	旧大井川町利右衛門にアースプロテクションセンター第二工場を開設
2002年7月	環境に関する方針について対外へ発信すべくISO14001の認証を取得
2003年12月	ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得
2004年12月	藤枝市の一般廃棄物収集運搬（事業系）の拡大、行政受託事業、生ごみの堆肥化を目的として株式会社エコライフアシストを設立
2005年5月	優良産業廃棄物処理業として静岡県より知事褒賞を受賞
2007年11月	アースプロテクションセンター第二工場にてRPF製造施設の許可を取得
2007年12月	株式会社エコライフアシストにて高柳リサイクルセンターを開設
2008年6月	「廃棄物処理における新方式の導入と新再生原料の開発によるゼロエミッション化の推進」について経営革新計画の県知事承認を受ける
2008年12月	アースプロテクションセンター第二工場の改築によりマテリアル・サーマルリサイクル施設を増設
2009年8月	静岡県産廃収集運搬業に積替え及び保管行為を含む許可を追加取得
2012年3月	静岡県の産業廃棄物処分業、産業廃棄物収集運搬業、特別管理産業廃棄物収集運搬業において、優良産廃業者の認定を受ける
2012年8月	焼津市利右衛門にアースプロテクションセンター第一工場を移転
2012年12月	資本金3,000万円に増資
2013年1月	焼津市の一般廃棄物処理業の許可を取得、一般家庭・事業系から出る廃プラスチック類等の固形燃料化を開始
2013年4月	同業他社との共同出資事業の整理のため、株式会社アールネットワークサービス吸収合併
2016年4月	本社を静岡県焼津市上新田1019番地に移転
2016年6月	全国産業廃棄物連合会より地方優良事業所表彰を受賞
2018年8月	海外への廃プラスチック輸出を目的に(株)Wizeley International Japanを設立

2019年1月	焼津市利右衛門にアースプロテクションセンター第三工場を開設し、圧縮の許可を取得
2020年3月	資本金5,700万円に増資
2020年9月	株式会社チューサイより環境のミカタ株式会社に商号変更
2020年10月	経済産業省より「地域未来牽引企業」として選定
2020年11月	株式会社イトウ六よりロール事業（住友ベークライト株式会社からの生産受託事業）を譲受
2021年2月	有限会社中部環境を株式会社中部環境に商号変更（現 連結子会社）
2021年4月	株式上場を目指してグループ再編を行うこととし、株式会社エコライフアシスト吸収合併、株式会社中部環境を株式交換により完全子会社化
2021年9月	株式会社Wizeley International Japanを株式譲受により完全子会社化
2021年10月	藤枝駅南口に管理本部移転

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社2社（株式会社中部環境及び株式会社Wizeley International Japan）で構成されており、静岡県を中心として、環境コーディネート事業（廃棄物収集運搬・処分事業、リサイクル事業、行政受託事業）、及びその他の事業（揮発油販売事業、ロール事業、輸出事業、エコ電力事業及び不動産事業等）を主な事業として行っております。

当社は、一般・産業廃棄物の収集運搬・処分事業、リサイクル事業を主に担当し、中部環境は行政受託事業及び揮発油販売事業を主に担当しております。Wizeley International Japanは、その他事業として輸出事業及び不動産事業を担当しております。

創業以来、「できることは、もっとある」を企業理念にあげ、環境問題は「環境のミカタ」に任せようと思ってくれる会社を目指して、環境コーディネート事業を手掛けております。あらゆる業界・企業・人々に対し、価値のないものから価値を生み出す提案をし、生産・消費・廃棄を繰り返す既存の仕組みから、あらゆるものが新たな形に姿を変え循環する社会への移行を牽引していくことが当社の使命と考えております。

これからは「ゴミ」、「不要物」の概念をなくし、全てがこれからの社会に必要な資源、原料だと考え、ますます未来のための有効活用を進めていくことが当社の最大の目標です。

なお、当社グループの報告セグメントは環境コーディネート事業のみであり、その他の事業は全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略し、サービス区分別に記載しております。

当社グループの事業内容及び当社と連結子会社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。

#### （1）環境コーディネート事業

##### （廃棄物収集運搬・処分事業）

###### ① 廃棄物の収集運搬

廃棄物の収集運搬とは、廃棄物処分業のうち廃棄物を排出する事業場から委託を受けて処分場へ運搬する事業のことです。一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬は都道府県や市町村などの許可が必要となり、出発地・到着地両方の許可を有している必要があります。優良認定を受けると、産業廃棄物処理業の許可の有効期間が5年から7年に延長されるなどの優遇を受けることができます。

当社では1都14県8市の許可を所持しており、うち13行政で優良認定を取得しています。

当社は、顧客に当たる排出事業者900社と約1,600カ所の排出現場を定期的に回収する契約を結んでおり、60台を超える当社グループ保有車両で収集運搬を行っております。また、計量器付き塵芥収集車や脱着装置式コンテナ専用車等9車種以上の多種多様な運搬車両を保有しており、排出事業者の排出される廃棄物の種類や規模に応じて最適な方法で収集運搬を行っております。

###### ② 廃棄物の中間処理

産業廃棄物の中間処理とは、廃棄物処分業のうち収集運搬してきた産業廃棄物をリサイクルもしくは最終処分しやすいように、産業廃棄物の状態を変化させる処理を行う事業であります。中間処理の最大の目的は、廃棄物の容量を減らすことです。全てを埋め立てるのではなく、リサイクルが可能なものは分別し、リサイクル不可能であったり処理に高コストを必要とするものは焼却や破砕などの中間処理を行うことで、最終処分場で埋め立てる量を最小限に抑えることができます。

## (リサイクル事業)

当社が行っているリサイクル事業は、限りある資源である石油から生成されたプラスチックを有効に利用するために、回収した廃プラスチックを選別し原料化・固形燃料化などを行い、再利用できる資源へと再生させるプラスチックリサイクル事業であります。当社が行うプラスチックリサイクルには、「マテリアルリサイクル」と「サーマルリサイクル」という2種類のリサイクル方法があります。

### ① マテリアルリサイクル

マテリアルリサイクルとは、使用済みプラスチックを粉砕・溶融・形成したペレットと呼ばれるプラスチック原料に変えるものであり、廃棄物を新たな製品の原料として再利用するリサイクル方法であります。

使用済みプラスチックは、種類や状態などにより選別し最適な方法で処理することによって、リサイクル率の向上やコストダウンを実現することができます。また、環境負荷の低いリサイクル方法が優先されるため、マテリアルリサイクルが可能なものから処理されることとなります。ペレット化作業は、アースプロテクションセンター第二工場で行われます。

当社で加工したペレットは樹脂加工業者に販売され、主に公園のベンチや遊具、道路脇のフェンスなど、公共施設などに生まれ変わります。

### ② サーマルリサイクル

サーマルリサイクルとは、廃棄物を焼却したり燃料化したりすることで熱エネルギーを回収して利用するリサイクル方法です。

マテリアルリサイクルに適さない混合不純物が多い廃プラスチック類はこの方法で固形燃料(RPF)とされ、ボイラー燃料として、販売先の製紙会社などで利用されています。RPFは紙や木などの可燃物と一緒に固形燃料化することで熱量を調整することができるため、当社では顧客ニーズに応じたRPFを提供しております。RPF製造は、アースプロテクションセンター第一工場及び第二工場で行われております。



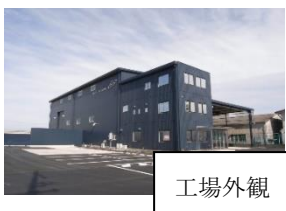
運搬車両



RPFプラント



ペレタイザー



工場外観



RPF



ペレット



(行政受託事業)

当社グループは、近隣の地方自治体における行政上の施策としての廃棄物処理を受託する行政受託事業を行っており、その内容は以下のとおりであります。

自治体	受託企業	種別	受託内容
藤枝市	環境のミカタ	一般廃棄物処理 一般廃棄物収集運搬	一般家庭の生ごみの収集運搬及び肥料化リサイクル（食品リサイクル）
焼津市	環境のミカタ	一般廃棄物処理	家庭系プラスチックごみのサーマルリサイクル
焼津市	中部環境	一般廃棄物収集運搬	一般家庭ごみの回収（大井川環境協同組合から受託）
吉田町・ 牧之原市 （旧榛原 町）	環境のミカタ	一般廃棄物処理 一般廃棄物運搬	一般家庭より回収されたガラスの選別・処理先への運搬（愛知県）
牧之原市 （旧相良 町）・御 前崎市	環境のミカタ	一般廃棄物運搬	牧之原市御前崎市広域施設組合に集積されたガラスの運搬（愛知県 トーエイ）
掛川市・ 菊川市	環境のミカタ	一般廃棄物処理 一般廃棄物運搬	掛川市・菊川市衛生施設組合に集積された布団・スタイロ畳のサーマルリサイクル（RPF） 不燃物の分別作業及び処理先への運搬（富士市）

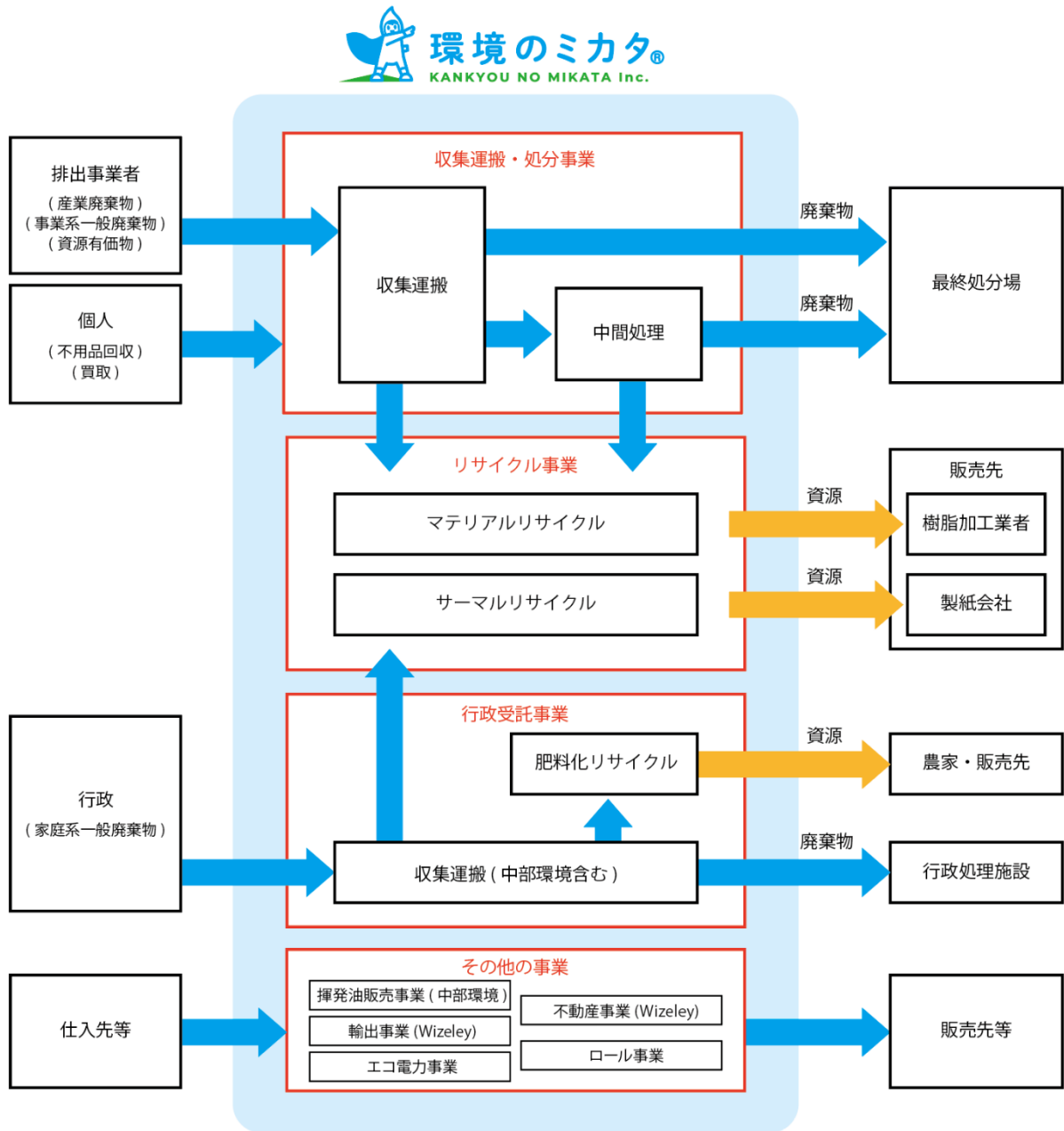
当社が定期的に回収した生ごみは高柳リサイクルセンターへ運搬され、肥料としてリサイクルされます。この肥料化リサイクル施設は1日に約10トンの生ごみ処理が可能であります。

(2) その他の事業

その他の事業としましては、揮発油販売事業、ロール事業、輸出事業、エコ電力事業及び不動産事業等を行っております。揮発油販売事業では、ガソリンスタンドの運営を行っております。ロール事業では、熱硬化性樹脂（フェノール樹脂・エポキシ樹脂）を用途に合わせてその他樹脂と混合し、コンポジット材料（船舶用天然ガスタンク断熱材・ブレーキパッド・グラインダー等研磨剤材料・粉体塗料）として住友ベークライト株式会社より受託製造しております。輸出事業では再生プラスチック原材料等の輸出を行っております。エコ電力事業では、工場の屋根に太陽光パネルを設置し、太陽光発電による売電を行っております。不動産事業では藤枝市で1件（賃貸用マンション）、焼津市で1件の賃貸物件（倉庫・土地）を取り扱っております。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。

<事業系統図>



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社中部環境 (注) 1, 3	静岡県焼津市	6,000	行政受託事業 その他の事業	100.0	当社との間で商 品の売買 役員の兼任
株式会社Wizeley International Japan (注) 1	静岡県藤枝市	14,000	その他の事業	100.0	製品製造設備の 賃貸借 役員の兼任

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 株式会社中部環境については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	243,279千円
	②経常利益	26,653 "
	③当期純利益	18,845 "
	④純資産額	140,270 "
	⑤総資産額	185,339 "

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)
116 (12)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 当社グループの主たる事業は「環境コーディネート事業」であり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。
5. 前連結会計年度末に比べ従業員数が11名増加しておりますが、主として2020年11月2日付けで、株式会社イトウ六よりロール事業(住友ベークライト株式会社からの生産受託事業)を事業譲受したことによるものであります。

### (2) 発行者の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
97 (9)	42.7	5.8	4,242

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社グループの主たる事業は「環境コーディネート事業」であり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第3 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（2020年10月1日から2021年9月30日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中、経済活動の制限や個人消費の低迷により景気は急速に悪化いたしました。政府によるワクチン接種の促進により持ち直しの動きが期待されるものの、コロナウイルスの流行により、依然として感染症の収束時期は見通しが立っておらず、先行き不透明な状況が続いております。

廃棄物処理業界におきましては、国内製造業の生産活動の回復につれ、廃棄物の受託量も徐々に増加してまいりました。また、当社の主要地域であります中部地域に多い食品製造業におきましても、年央以降生産が本格的な回復を見せており、廃棄物受託量に関してもコロナ前の水準近くまで回復してまいりました。一方で、焼津市・藤枝市を中心とした飲食店などは、コロナ禍における感染対策の実施により、客足には回復の兆しが見られるものの、コロナ前の水準への回復までには至っていないことから、廃棄物の排出に関しては依然として低調な推移となりました。

このような経営環境の下、一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬処分業務を主業とし、より厳格なコンプライアンスや適正処理の推進、顧客ニーズに合致する営業活動と業容の拡大に取り組んでまいりました。また、SDGsの推進が社会全体で高まっており、環境負荷低減のため、さらなるリサイクル・廃棄物の適正処理が求められております。その結果、前年同期に比べ増収増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,877,851千円（前年同期比18.7%増）、営業利益は276,868千円（前年同期比80.5%増）、経常利益は265,316千円（前年同期比69.9%増）、親会社株主に帰属する当期純損失は75,521千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失53,014千円）となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは環境コーディネート事業のみであり、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ212,975千円増加し、544,719千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は342,540千円（前年同期は320,823千円の増加）となりました。これは主に、役員退職慰労引当金の増加額240,566千円、減価償却費142,534千円によるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は165,838千円（前年同期は160,703千円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出262,705千円、有形固定資産の売却による収入96,992千円によるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は36,273千円（前年同期は57,408千円の減少）となりました。これは主に、長期借入れによる収入581,000千円、長期借入金の返済による支出505,078千円、リース債務の返済による支出34,428千円によるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは生産活動の内容は、販売実績とほぼ一致しているため、(3) 販売実績をご参照ください。また当社グループにおける生産実績とは、廃棄物の処理実績を意味しております。

### (2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。なお、当社グループの主たる事業は環境コーディネート事業であり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略し、サービス区分別に記載しております。

区分の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
廃棄物収集運搬・処分事業	1,397,823	111.3
リサイクル事業	85,361	100.6
行政受託事業	226,653	106.1
その他の事業	168,013	590.1
合計	1,877,851	118.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) コンプライアンス体制の強化

廃棄物について不適正な処理が行われると大きな社会問題となることから、当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）をはじめとした環境関連諸法令の遵守を最も重要な課題として位置付けております。社内教育の実施や専門家との意見交換を図り、役職員全員が法令遵守に対する一層の意識向上と体制強化を図ることで、社会的信用が得られるよう努めてまいります。

#### (2) リサイクル技術の向上

当社グループの廃棄物中間処理の基本はリサイクルであります。昨今の廃棄物処理は、中国などの輸入規制や海洋プラスチック問題で社会的関心が高まっている廃プラスチックのように、その処理にあたっては国内のみならず、よりグローバルな視点が不可欠となっております。リサイクル処理による環境負荷の低減は社会貢献につながり、また処理コストの低減に役立つことから、当社グループは、リサイクル技術を向上させることで、社会貢献と収益確保の両立を図ってまいります。

#### (3) 設備投資

当社グループが保有するリサイクルセンターの設備には老朽化が進んだものも含まれており、順次、自動化等を進めつつリサイクル技術の向上に資する設備投資を行っていく予定であります。また、運搬車両の増加に伴う車両基地の増設等、積極的な設備投資を行ってまいります。

#### (4) 優秀な人材の確保と育成

当社グループの業績向上や成長には、優秀な人材の確保と育成が欠かせないと認識しております。人材確保においては、計画的な新卒採用及び中途採用を実施し、当社グループの経営方針、姿勢に共感を持った人材を採用する方針であります。また、従業員のモチベーション向上のためには、働きやすい職場環境の推進と、さらなるワークライフバランスの向上が必要と考えております。人材育成においては、教育研修制度として、定期的な外部研修、社内の職階別研修等を導入しており、各人のキャリアアップ支援を積極的に図ってまいります。

#### (5) 情報化投資

当社グループは、業容拡大に伴い、経営の迅速な意思決定と適切な情報開示制度を確立すべく、社内のDX化に取り組んでおります。勤怠・人事労務・稟議決裁・プロジェクト管理等のクラウドシステムの導入を図るとともに、顧客管理兼営業進捗管理システムの導入、会計システム・業務システムのクラウド化による連携を進めております。また、重要情報の漏洩を防止するためのIS027001（注）の認証取得もしており、情報セキュリティの強化にも取り組んでおります。

（注）情報セキュリティマネジメントシステムとして、組織にまつわる情報のセキュリティ・管理方法・マネジメント方法について定められた、国際標準化されているISO規格です。

#### 4 【事業等のリスク】

発行者情報に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 法的規制について

###### ① 許可の新規取得と更新について

廃棄物処理法とは、廃棄物の排出を抑制し、及び廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理をし、並びに生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的としております。他社の廃棄物の処理を業として行う者は、都道府県等による許可の取得が必須事項であります。当社グループの主要業務である産業廃棄物収集運搬業・処分業の許可は、有効期限が5年間(優良産業廃棄物処理業者認定制度による優良認定を受けた場合は7年間)、一般廃棄物収集運搬業・処分業の許可は、有効期間が2年間であり、事業継続には許可の更新が必要となります。新規取得及び更新時において、産業廃棄物収集運搬業・処分業においては廃棄物処理法第14条第5項及び第10項、一般廃棄物収集運搬業・処分業においては廃棄物処理法第7条第5項及び第10項に記載されている基準に当社が適合していると認められない場合、許可の新規取得の申請が却下・更新がされない可能性があります。

万一、当該基準に当社グループが適合しなくなった場合は許可の新規取得の申請が却下・更新がされないため、当社グループの事業活動は事実上停止状態となり、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

また、事業範囲の変更及び他地域での事業開始並びに処理施設の新設・増設に関しても、許可の変更申請、施設の設置許可の取得等が必要となります。この場合において、申請したにも関わらず許可基準に適合していると認められないときは、事業を開始できない可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

###### ② 当社グループの事業活動の停止及び取消し要件について

廃棄物処理法には収集運搬業・処分業許可についての停止要件並びに取消し要件が定められております。不法投棄、マニフェスト虚偽記載等の違反行為、処理施設基準の違反、申請者の欠格要件等に関しては事業の停止命令あるいは許可の取消しという行政処分が下される可能性があります。これらの要件に当社グループが該当する可能性がある場合、当社グループに対し、指導、改善命令、措置命令、事業停止等の行政処分がなされることになり、改善が認められない場合等、許可の取消し処分が下される可能性があります。また当社グループが今後、リサイクル事業を拡大する際にも廃棄物処理法における許認可の取得が前提となり、当社グループが廃棄物処理業許可の停止並びに取消し要件に該当した場合、新規の許可取得は不可能となります。このような事態が発生した場合、リサイクル事業からの撤退を含めた経営判断を迫られ、当社グループの事業展開は大きく影響を受けることになり、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

##### (環境のミカタ株)

認可年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	認可番号	有効期限
2017年11月10日	産業廃棄物処分業許可	静岡県	—	第02225001166号	2024年11月9日
2018年2月26日	産業廃棄物処理施設設置許可	静岡県	(初回) 破碎施設	第070110279号	なし
2020年2月26日	産業廃棄物処理施設変更許可	静岡県	(変更)	第070112298号	なし
2011年11月25日	産業廃棄物処理施設設置許可	静岡県	(初回)	第070113192号	なし
2017年11月10日	産業廃棄物収集運搬業許可	静岡県	—	第02211001166号	2024年11月9日
2019年6月19日	産業廃棄物収集運搬業許可	福島県	—	第00707001166号	2026年6月18日



2019年9月5日	産業廃棄物収集運搬業許可	茨城県	—	第00801001166号	2024年9月4日
2020年10月8日	産業廃棄物収集運搬業許可	群馬県	—	第01000001166号	2027年10月7日
2017年7月10日	産業廃棄物収集運搬業許可	群馬県	—	第01101001166号	2024年7月9日
2019年5月2日	産業廃棄物収集運搬業許可	千葉県	—	第01200001166号	2026年5月1日
2019年6月24日	産業廃棄物収集運搬業許可	東京都	—	第1300001166号	2026年6月23日
2019年3月28日	産業廃棄物収集運搬業許可	神奈川県	—	第01405001166号	2026年3月27日
2019年7月2日	産業廃棄物収集運搬業許可	山梨県	—	第01900001166号	2026年7月1日
2020年10月21日	産業廃棄物収集運搬業許可	長野県	—	第2009001166号	2025年10月20日
2016年10月19日	産業廃棄物収集運搬業許可	岐阜県	—	第02100001166号	2023年10月18日
2016年9月27日	産業廃棄物収集運搬業許可	愛知県	—	第02300001166号	2023年9月26日
2015年2月10日	産業廃棄物収集運搬業許可	三重県	—	第02400001166号	2022年2月9日 (更新手続き中)
2019年1月28日	産業廃棄物収集運搬業許可	奈良県	—	第02900001166号	2024年1月27日
2015年2月3日	産業廃棄物収集運搬業許可	大津市	—	第11500001166号	2029年2月2日
2015年10月27日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	静岡県	—	第02252001166号	2022年10月26日
2019年4月4日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	神奈川県	—	第01455001166号	2026年3月27日
2016年11月24日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	愛知県	—	第02350001166号	2023年9月29日
2017年1月24日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	広島県	—	第03450001166号	2024年1月23日
2021年1月1日	一般廃棄物処理業許可	焼津市	—	第103-5号	2022年12月31日
2020年3月9日	一般廃棄物処理施設設置許可	静岡県	固形燃料化施設	環廃第74号	なし
2019年4月1日	一般廃棄物処理業許可	藤枝市	—	藤枝環指第4号	2023年3月31日
2020年4月1日	一般廃棄物処理業許可	藤枝市	—	藤生環指第1-3号	2024年3月31日
2019年4月1日	一般廃棄物処理業許可	焼津市	—	第72-5号	2023年3月31日
2019年4月1日	一般廃棄物処理業許可	島田市	—	島地環第4-3号	2023年3月31日
2019年4月1日	一般廃棄物処理業許可	吉田町	—	許可第3-17号	2024年3月31日
2021年3月13日	一般廃棄物処理業許可	牧之原市	—	許可第2-11号	2023年3月31日
2019年3月19日	一般廃棄物処理業許可	御前崎市	—	御環第252号	2023年3月10日
2019年1月31日	一般廃棄物処理業許可	川根本町	—	川本く環第394号	2023年1月31日
2019年4月1日	一般廃棄物収集運搬許可	静岡市	特定家庭用機器再商品化対象物	第10222号	2023年8月9日
2012年11月20日	一般廃棄物処理施設設置許可	静岡県	肥料化施設	環廃第73号の1	なし
2016年7月7日	一般建設業許可	静岡県	—	(般-3)第28526号	2021年6月17日～ 2026年6月16日
1997年9月17日	一般貨物自動車運送事業許可	中部運輸局	—	中運自貨二第737号	なし
2015年4月7日	再生利用事業登録	関東農政局	—	登録番号 22-9-1	2020年11月24日～ 2025年4月6日
2006年9月11日	一般貨物自動車運送事業許可	中部運輸局 静岡運輸支局	—	静運輸第1272号	なし
2013年5月17日	古物商許可	静岡県公安委員会	—	第491170001163号	なし

③その他配慮すべき法令について

その他、当社グループが事業を行う上で配慮すべき主要な法的規制及び行政指導は、次に記載のとおりであります。当社グループがこれらの規制に抵触することになった場合には、事業の停止命令や許可の取消し等の行政処分を受ける可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(主要な法的規制)

規制法	目的及び内容	監督官庁
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	オゾン層の保護及び地球温暖化の防止を目的として、フロン類の大气中への排出を抑制するため、フロン類の使用の合理化及び、特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化に関する指針、フロン類及びフロン類使用製品の製造業者等、特定製品の管理者の責務等を定めるとともに、フロン類の使用の合理化及び特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化のための措置等を講じ、もって国民の健康を確保することを目的としています。	環境省
消防法	火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを目的としております。	総務省
道路運送法	道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとし、道路運送の分野における利用者の需要の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、輸送の安全を確保し、道路運送の利用者の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もって公共の福祉を増進することを目的としております。	国土交通省
貨物自動車運送事業法	貨物自動車運送事業の運営を適正かつ合理的なものとするとともに、貨物自動車運送に関するこの法律及びこの法律に基づく措置の遵守等を図るための民間団体等による自主的な活動を促進することにより、輸送の安全を確保するとともに、貨物自動車運送事業の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的としております。	国土交通省
大気汚染防止法	人の健康を保護し生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、「環境基準」が環境基本法において設定されており、この環境基準を達成することを目標に、大気汚染防止法に基づいて規制を実施しています。固定発生源(工場や事業場)から排出又は飛散する大気汚染物質について、物質の種類ごと、施設の種類・規模ごとに排出基準等が定められており、大気汚染物質の排出者等はこの基準を守らなければなりません。	環境省
ダイオキシン類対策特別措置法	ダイオキシン類の発生源、環境汚染、人への暴露等に関する科学的な知見の充実を図りつつ、人の健康及び生態系への影響の未然防止の観点に立ってダイオキシン対策を推進していくことを目的としております。	環境省
水質汚濁防止法	施設の破損などの事故が発生し、有害物質等が河川等の公共用水域や地下に排出されたことにより、人の健康や生活環境に被害を生ずるおそれがあるときには、事故時の措置(応急の措置を講じるとともに、その事故の状況等を都道府県知事等に届け出る)をとることを義務付けています。	環境省

悪臭防止法	規制地域内の工場・事業場の事業活動に伴って発生する悪臭について必要な規制を行うこと等により生活環境を保全し、国民の健康の保護に資することを目的としています。	環境省
騒音規制法	工場及び事業場における事業活動並びに建設工事に伴って発生する相当範囲にわたる騒音について必要な規制を行うとともに、自動車騒音に係る許容限度を定めること等により、生活環境を保全し、国民の健康の保護に資することを目的としています。	環境省
振動規制法	工場及び事業場における事業活動並びに建設工事に伴って発生する相当範囲にわたる振動について必要な規制を行うとともに、道路交通振動に係る要請限度を定めること等により、生活環境を保全し、国民の健康の保護に資することを目的としています。	環境省
食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律 (食品リサイクル法)	食品の売れ残りや食べ残しにより、又は食品の製造過程において大量に発生している食品廃棄物について、発生抑制と減量化により最終的に処分される量を減少させるとともに、飼料や肥料等の原材料として再生利用するため、食品関連事業者(製造、流通、外食等)による食品循環資源の再生利用等を促進することを目的とします。	環境省 農林水産省
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)	特定建設資材(コンクリート(プレキャスト板等を含む。)、アスファルト・コンクリート、木材)を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって一定規模以上の建設工事(対象建設工事)について、その受注者等に対し、分別解体等及び再資源化等を行うことを義務付けています。	環境省 国土交通省

(主要な行政指導)

行政指導	行政指導の概要	監督官庁
施設の設置及び維持管理の指導要綱	廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する基準が定められています。	各自治体
県外廃棄物の指導要綱	県外からの廃棄物の流入規制に関する基準が定められています。	各自治体

(2) 当社グループの事業所用地について

当社グループは静岡県焼津市に当社本社及び当社アースプロテクションセンター第一・二・三工場・相川工場・株式会社中部環境の宗高サービスステーション・駐車場、静岡県藤枝市に当社藤枝事業所及び高柳リサイクルセンター・駐車場を有しておりますが、用地の一部を賃借しております。現時点において、用地の貸主と当社グループの関係は良好ではありますが、貸主の事情により賃貸条件の変更や更新拒絶がなされる可能性があります。

また、当該用地が第三者に売却された場合等においては、賃借料の値上げ等の条件変更や期間満了後に契約更新されない可能性があります。契約更新されない場合、解除その他の理由により当社グループの処理施設の事業所用地に関する賃貸借契約が終了した場合には、代替の事業所用地を確保することは困難を伴うことが予想され、当社グループの事業継続が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

更には、新しい事業所用地の確保には各種許可や自治体との事前協議等が必要であり、万一移転等の必要性が発生した場合、移転先での操業開始には長期の手続き期間が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 市場動向と競合について

当社グループの主力事業分野には大きな市場占有率を持つ全国的な企業が存在せず、地域別に中小・中堅企業が多数存在し競合しております。当社グループは主に静岡県を基盤として環境コーディ

ネット事業を営んでおりますが、同業者はそれぞれの得意分野・地域を持ち、価格、サービスを競っており、特定廃棄物のリサイクル工場、焼却処分施設、最終処分場を核として当社グループへの分野へ進出してくる業者との競合関係もあります。

今後は、法的規制を背景にした環境対応や廃棄物リサイクルへのニーズの高まりにより、より高度な廃棄物処理と再資源化が求められていることから、大規模な設備投資が出来る資金力、ノウハウ、あるいは廃棄物の排出者からリサイクル品の利用先まで含めた総合的な廃棄物の循環処理サービスの体制を構築することが重要になってくるものと予測しております。当社グループはこの社会的ニーズを取り込んだ事業展開を目指しておりますが、他産業からの新規参入や業界再編成といった事業環境の変化が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (4)資源の市場環境について

当社グループは、リサイクル事業において鉄、非鉄金属、プラスチック樹脂、紙資源等を販売しております。これらの資源の価格は、国内及び世界的な需給の状況や投機等の動向に影響を受けることから、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (5)入札について

当社グループは、行政受託事業において、行政各区が定期的に行う入札案件を継続的に落札しております。しかしながら、競合他社との競争により大型の入札案件を落札できなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (6)処理業者と処理費用について

当社グループでは、各事業において処分する際に発生した廃棄物の処理を外部処理業者に委託していますが、その数には限りがあります。これらの業者の経営状態が不安定となったり、処理費用が高騰した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (7)人材の確保育成について

当社グループにおいては、有能な人材の確保・育成が不可欠となりますが、優秀な人材の確保・育成ができない場合又は優秀な人材が社外に流出した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (8)自然災害・感染症・火災・事故等への対応について

当社グループは、主要な営業基盤及び中間処理工場が静岡県中部に集中しており、大規模な台風、地震等の自然災害や感染症の流行に見舞われて被害を受けた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、業務の遂行に際して安全管理に留意しておりますが、業務執行の過程において、重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には、操業に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (9)新型コロナウイルス感染症について

2020年年初に顕在化した新型コロナウイルスの感染拡大は世界中に蔓延しており、当社グループは感染拡大を防止するため、徹底した衛生管理を実施しております。しかしながら、さらに感染が拡大した場合、従業員の感染による中間処理工場や収集運搬の操業停止等の業務への悪影響を始めとして、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報管理について

当社グループは、事業者より収集運搬されてきた機密情報を含むカード、メディア（機密媒体）及び機密書類をリサイクルできるように選別し、専用のシュレッダーで処理し、資源物として出荷しております。機密媒体や機密書類は当社アースプロテクションセンターにおいて一括して処理が行われており、工場内には監視カメラを設置するなど、厳しい情報管理体制をとっております。また、ISO 27001の認証取得をしており、「しゃべらない・持ち出さない」のルールを徹底し、機密情報管理規程の運用や従業員への定期的な研修活動などを通じて、適切な情報管理体制の構築に努めております。しかしながら、係る情報管理体制が当社の想定どおりに運用されず、機密媒体や機密書類に係る機密情報が漏洩した場合には、当社グループへの損害賠償責任が生じることにより当社グループの信用力が毀損し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 固定資産の減損について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当社グループが有する固定資産について、今後収益性が悪化した場合や市場価格等が著しく低下した場合は、減損損失を認識すべき資産について減損処理をすることがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 有利子負債への依存について

環境コーディネイト事業には、収集運搬車両、中間処理工場等への多額の投資が必要であり、当社グループは、これらに投資資金の大部分を金融機関からの借入金に依存しております。当連結会計年度末における当社グループの連結総資産に占める有利子負債の割合は61.5%、支払利息は17,290千円となっております。今後の金利変動によっては、支払利息等の負担が増加して経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) 特定人物への依存について

当社の代表取締役である渡辺和良は、当社株式を個人で21,600株（19.41%）、自身が代表取締役を務める資産管理会社で62,700株（56.33%）保有する主要株主であるとともに、当社代表取締役就任から現在に至るまで事業を推進しており、当社グループの経営方針や経営戦略の立案及び決定をはじめ、営業戦略や業務遂行等の経営全般において重要な役割を果たしております。当社グループは、ノウハウの共有、人材の獲得及び育成等により組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めてまいりますが、不測の事態により同氏の当社グループにおける職務執行が困難となった場合は、当社グループの今後の事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 小規模組織であることについて

当社グループは、規模が小さく、内部管理体制も当該組織規模に応じたものとなっております。今後の事業拡大を目指していく上で、事業推進に適応した優秀な人材の拡充ならびに組織体制の強化が必要であることも認識しております。当社グループはこのような認識のもと、積極的に優秀な人材を採用していく方針であります。当社グループの求める人材が適時に確保できない場合や組織的対応および管理体制の強化が順調に進まない場合は、事業遂行および拡大に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 担当J-Adviserとの契約について

特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第102条の定めにより、TOKYO PRO Market上場企

業は、東京証券取引所より認定を受けたいずれかの担当J-Adviserと、株式上場の適格性審査および株式上場後の上場適格性を維持するための指導、助言、審査等の各種業務を委託する契約(以下、「J-Adviser契約」とします。)を締結する義務があります。本発行者情報公表日現在において、当社がJ-Adviser契約を締結しているのは宝印刷株式会社(以下、「同社」とします。)であり、同社とのJ-Adviser契約において当社は、下記の義務の履行が求められております。下記の義務の履行を怠り、又は契約に違反した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り1か月)を定めてその義務の履行又は違反の是正を書面で催告し、その催告期間内にその義務の履行又は違反の是正がなされなかったときは、J-Adviser契約を解除することができる旨の定めがあります。また、上記にかかわらず、当社及び同社は、両当事者による書面による合意又は相手方に対する1か月以上前の書面による通知を行うことにより、いつでもJ-Adviser契約を解約することができる旨の定めがあります。当社が同社より上記の解除にかかる催告期間中において、下記の義務の履行又は違反の是正が果たせない場合、または同社に代わる担当J-Adviserを確保できない場合は、当社普通株式のTOKYO PRO Market上場廃止につながる可能性があります。

<J-Adviser契約上の義務>

- ・ 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第113条に定める上場適格性要件を継続的に満たすこと
- ・ 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例及び特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則に従い、投資者への適時適切な会社情報の開示に努めること
- ・ 上場規程特例に定める上場会社及び新規上場申請者の義務を履行すること

また、当社において下記の事象が発生した場合には、同社からの催告無しでJ-Adviser契約を解除することができるものと定められております。

① 債務超過

当社がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合(上場後1年間において債務超過の状態となった場合を除く。)において、1年以内(審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日(当該1年を経過する日が当社の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日)までの期間をいう。以下、本号において同じ。また「2年以内」も同様。)に債務超過の状態でなくならなかったとき。ただし、当社が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続、産業競争力強化法(以下「産競法」という。)第2条第16項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生(当該手続が実施された場合における産競法第52条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。)又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態でなくなることを計画している場合(同社が適当と認める場合に限る。)には、2年以内に債務超過の状態でなくならなかったとき。

なお、同社が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、当社が審査対象事業年度に係る決算(上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。)の内容を開示するまでの間において、再建計画(本号ただし書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画を含む。)を公表している場合を対象とし当社が提出する当該再建計画並びに次のa及びbに定める書面に基づき行うものとする。

a 次の(a)から(c)に定める書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 産競法第2条第16項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法第52条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）を行う場合

当該再建計画が、当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面

(c) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号ただし書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

## ② 銀行取引の停止

当社が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが事実となった場合

## ③ 破産手続、再生手続又は更生手続

当社が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（当社が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他当社が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと同社が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 当社が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

当社から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 当社が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合

当社から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると同社が認めた日）

c 当社が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。）

当社から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④ 前号に該当することとなった場合においても、当社が次のaからcまでに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。

(a) 当社が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

(b) 当社が前号 c に規定する合意を行った場合

当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。

b 当該再建計画に次の (a) 及び (b) に掲げる事項が記載されていること。

(a) TOKYO PRO Market に上場する有価証券の全部を消却するものでないこと。

(b) 前 a の (a) に規定する見込みがある旨及びその理由又は同 (b) に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと思えられるものでないこと。

#### ⑤ 事業活動の停止

当社が事業活動を停止した場合（当社及びその連結子会社の事業活動が停止されたと当社が認めた場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他当社が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と当社が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

a 当社が、合併により解散する場合のうち、合併に際して当社の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の (a) 又は (b) に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の 3 日前（休業日を除外する。）の日

(a) TOKYO PRO Market の上場株券等

(b) 特例第 132 条の規定の適用を受け、速やかに TOKYO PRO Market に上場される見込みのある株券等

b 当社が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、当社から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）

c 当社が、a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（本条第 3 号 b の規定の適用を受ける場合を除く。）は、当社から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

#### ⑥ 不適当な合併等

当社が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 非上場会社を子会社とする株式交付、iii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iv 非上場会社からの事業の譲受け、v 会社分割による他の者への事業の承継、vi 他の者への事業の譲渡、vii 非上場会社との業務上の提携、viii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、ix その他非上場会社の吸収合併又は i から viii までと同等の効果をもたらすと認められる行為）で定める行為（以下本号において「吸収合併等」という。）を行った場合に、当社が実質的な存続会社でないと同社が認めた場合

#### ⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により当社の支配株主（当社の親会社又は当社の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者）が異動した場合（当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると同社が認めるとき

#### ⑧ 発行者情報等の提出遅延

当社が提出の義務を有する特定証券情報、発行者情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、当社がその遅延理由が適切でないと判断した場合



⑨ 虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

- a 当社が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると当社が認める場合
- b 当社の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると当社が認める場合

⑩ 法令違反及び上場契約違反等

当社が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合

⑪ 株式事務代行機関への委託

当社が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合

⑫ 株式の譲渡制限

当社がTOKYO PRO Marketに上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合

⑬ 完全子会社化

当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合

⑭ 指定振替機関における取扱い

当社が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

⑮ 株主の権利の不当な制限

当社が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると当社が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると当社が認めた場合をいう。

- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）
- b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入
- c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である当社の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を当社以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が当社に対する買収の実現を困難にする方策であると当社が認めるときは、当社が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）
- d TOKYO PRO Marketに上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定
- e TOKYO PRO Marketに上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等がTOKYO PRO Marketに上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定
- f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定

g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定

⑯ 全部取得

当社がTOKYO PRO Marketに上場している株券に係る株式の全部を取得する場合

⑰ 反社会的勢力の関与

当社が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketの市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと当社が認めるとき

⑱ その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、同社若しくは東京証券取引所が上場廃止を適当と認めた場合

このほか、株主総会の特別決議を経て、当社が東京証券取引所へ「上場廃止申請書」を提出した場合にも上場廃止となります。

なお、本発行者情報公表日現在において、J-Adviser契約の解約につながる可能性のある上記の事象は発生しておりません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 株式会社イトウ六からの事業譲受

当社は、2020年10月22日開催の臨時株主総会において、2020年11月2日を譲渡日として、株式会社イトウ六よりロール事業（住友バークライト株式会社からの生産受託事業）の譲受を行うことを決議いたしました。

詳細は、「第6 経理の状況 【連結財務諸表等】 (1) 【連結財務諸表】 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

### (2) 株式会社エコライフアシストとの吸収合併

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、2021年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社エコライフアシストを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。

詳細は、「第6 経理の状況 【連結財務諸表等】 (1) 【連結財務諸表】 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

### (3) 株式会社中部環境との株式交換

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、2021年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社である株式会社中部環境を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

詳細は、「第6 経理の状況 【連結財務諸表等】 (1) 【連結財務諸表】 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

### (4) 株式会社Wizeley International Japanの株式譲受

当社は、2021年9月30日開催の取締役会において、株式会社Wizeley International Japanの全株式を取得することについて決議し、2021年9月30日付で株式会社Wizeley International Japanの株主との間で株式譲渡契約を締結のうえ、同日付で全株式を取得いたしました。

詳細は、「第6 経理の状況 【連結財務諸表等】 (1) 【連結財務諸表】 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日（2022年4月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

### （1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

### （2）財政状態の分析

#### （流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、883,630千円（前連結会計年度末は、631,673千円）となり251,957千円増加しました。現金及び預金が212,977千円増加したことが主な要因であります。

#### （固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、2,179,173千円（前連結会計年度末は、1,854,108千円）となり325,064千円増加しました。建物及び構築物が111,218千円、土地が195,149千円増加したことが主な要因であります。

#### （流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、596,210千円（前連結会計年度末は、726,601千円）となり130,391千円減少しました。買掛金が21,270千円、短期借入金が45,000千円増加したものの、1年内返済予定の長期借入金が209,547千円減少したことが主な要因であります。

#### （固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は、1,869,327千円（前連結会計年度末は、1,096,771千円）となり772,555千円増加しました。長期借入金が532,145千円、役員退職慰労引当金が240,566千円増加したことが主な要因であります。

#### （純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は、597,266千円（前連結会計年度末は、662,407千円）となり65,141千円減少しました。親会社株主に帰属する当期純損失が75,521千円となったことにより利益剰余金が減少したことが主な要因であります。

### （3）経営成績の分析

「1【業績等の概要】（1）業績」に記載のとおりであります。

### （4）キャッシュ・フローの状況の分析

「1【業績等の概要】（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### （5）運転資本

上場予定日（2022年5月30日）から12か月間の当社グループの運転資本は、自己資金及び借入による資金調達が可能であることから十分であると認識しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「3【対処すべき課題】」に記載のとおりであります。

## 第4 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は346,920千円であり、その主なものは、当社における事業統括本部の設置、ロール事業譲受けにより取得した資産への投資等であります。

また、当連結会計年度において、株式会社Wizeley International Japanを子会社化したことにより、固定資産の帳簿価額が増加いたしました。

なお、当連結会計年度において、当社との吸収合併に伴い、株式会社エコライフアシストの設備を当社へ移管しております。

当連結会計年度において、榊原倉庫及び駐車場等を売却したことにより固定資産売却益10,348千円を計上しております。

### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループの報告セグメントは環境コーディネイト事業のみであり、その他の事業は全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略し、サービス区分別に記載しております。

#### (1) 発行者

2021年9月30日現在

事業所名 (所在地)	サービス 区分の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (静岡県焼津市)	全社 (共通)	本社機能	21,198	32,703	72,625 (2,734.43)	41,617	411	168,556	32
管理本部 (静岡県藤枝市)	全社 (共通)	本社機能	—	—	114,894 (1,300.54)	—	—	114,894	10
アースプロテクションセンター第一工場 (静岡県焼津市)	廃棄物収集 運搬・処分 事業 リサイクル 事業	破砕処分 施設 リサイクル 施設	98,385	92,723	77,779 (2,846.03)	3,609	13	272,511	6
アースプロテクションセンター第二工場 (静岡県焼津市)	廃棄物収集 運搬・処分 事業 リサイクル 事業	破砕圧縮 処分施設 リサイクル 施設	105,755	11,274	94,412 (2,516.58)	18,937	4,014	234,392	10
アースプロテクションセンター第三工場 (静岡県焼津市)	廃棄物収集 運搬・処分 事業	圧縮処分 施設	80,522	34,274	238,320 (6,914.51)	50,243	646	404,007	2
相川工場 (静岡県焼津市)	廃棄物収集 運搬・処分 事業	破砕処分 施設	43,212	314	77,846 (4,523.55)	18,363	492	140,228	3
高柳リサイクルセンター (静岡県藤枝市)	廃棄物収集 運搬・処分 事業 行政受託事 業	肥料化施 設	86,681	36,050	60,128 (6,389.36) [4,626.00]	17,254	4,193	204,306	31
ロール工場 (静岡県藤枝市)	その他の事 業	熱硬化性 樹脂加工	36,177	291	— (3,053.00) [3,053.00]	—	34,396	70,865	5

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、借地権及びのれんの合計であり、建設仮勘定は含めておりません。  
 3. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は9百万円であります。  
 なお、賃借している土地の面積は [ ] で外書きしております。

(2) 国内子会社

2021年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	サービス 区分の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)中部環境	本社 (静岡県 焼津市)	行政受託 事業	事務所、 車庫	27,004	0	13,635 (724.26)	—	246	59,092	16
(株)中部環境	コスモ石油 宗高SS (静岡県 焼津市)	その他の 事業	給油施設	9,739	601	27,029 (1,298.50)	3,733	217	41,322	3
(株)Wizeley International Japan	賃貸用 不動産 (静岡県 藤枝市)	その他の 事業	賃貸用 不動産	115,134	—	123,424 (1,104.67)	—	—	238,558	—

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第5 【発行者の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (2021年9月30日)	公表日現在発行数(株) (2022年4月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	240,000	128,700	371	111,300	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	240,000	128,700	371	111,300	—	—

- (注) 1. 2021年12月9日開催の取締役会決議により、2021年12月30日付で普通株式1株を300株に分割しております。これにより、発行済株式総数は110,929株増加し、111,300株となっております。また、当該株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は239,200株増加し、240,000株となっております。
2. 2021年12月28日開催の定時株主総会決議により、定款の変更が行われ、2021年12月30日付で1単元を100株とする単元株制度を導入しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年3月30日 (注1)	90	290	27,000	57,000	-	-
2021年4月1日 (注2)	9	299	-	57,000	-	-
2021年4月1日 (注3)	72	371	-	57,000	110,916	110,916
2021年12月30日 (注4)	110,929	111,300	-	57,000	-	110,916

- (注) 1. 有償第三者割当 発行価格300,000円 資本組入額300,000円  
割当先 東京中小企業投資育成(株)
2. (株)エコライフアシストを吸収合併(合併比率1:0.0098)したことによる増加であります。
3. (株)中部環境との株式交換(交換比率1:0.0120)による増加であります。
4. 株式分割(1:300)によるものであります。



(6) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	2	—	—	3	5	—
所有株式数(単元)	—	—	—	849	—	—	264	1,113	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	76.28	—	—	23.72	100.00	—

(注) 2021年12月28日開催の定時株主総会決議により、定款の変更が行われ、2021年12月30日付で1単元を100株とする単元株制度を導入しております。

(7) 【大株主の状況】

「第三部【株式公開情報】第3【株主の状況】」に記載のとおりです。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,300	1,113	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	111,300	—	—
総株主の議決権	—	1,113	—

(注) 1. 2021年12月9日開催の取締役会決議により、2021年12月30日付で普通株式1株を300株に分割しております。

2. 2021年12月30日付で定款変更を行い、1単元を100株とする単元株制度を導入しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識し、業績の状況、取り巻く環境及び中長期を展望した財務体質を勘案し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり18,000円としております。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化、将来の事業展開のための資金等に充当してまいります。

今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し内部留保とのバランスを図りながらその実施を検討する所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年12月28日 定時株主総会決議	6,678	18,000

※ 2021年12月30日付けで1株につき300株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり配当額を算定した場合60円となります。

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5 【役員 の 状 況】

男性5名、女性1名（役員のうち女性の比率16.7%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	渡辺 和良	1965年 12月16日	1987年4月 中部再生興業(有) (現 当社) 入社 1991年12月 中部再生興業(有) (現 当社) 代表取締役就任 (現任)	(注) 3	(注) 1	(注) 5 84,300
専務取締役	業務本 部長	阿井 徹	1963年 7月30日	1986年4月 (株)柳屋本店 入社 2002年2月 (株)柳屋本店 営業管理課係長 2002年2月 (株)チューサイ (現 当社) 入社 2004年5月 (株)チューサイ (現 当社) 取締役就任 2005年4月 (株)アールネットワークサービス (2013年4月(株)チューサイ (現 当社) に吸収合併) 代表取締役就任 2006年5月 (株)エコライフアシスト (2021年4月当社に吸収合併) 代表取締役就任 2021年4月 当社専務取締役 業務本部長就任 (現任)	(注) 3	(注) 1	2,400
取締役	管理本 部長	青木 克之	1962年 10月24日	1981年4月 焼津信用金庫 (現しずおか焼津信用金庫) 入庫 2009年4月 同庫いかるみ支店支店長 2012年4月 同庫静岡南支店支店長 2016年4月 同庫監査部長 2018年4月 (株)チューサイ (現 当社) 出向 2021年3月 しずおか焼津信用金庫退庫 2021年4月 当社取締役 管理本部長就任 (現任)	(注) 3	(注) 1	2,400
取締役	—	白井 孝一	1944年 1月9日	1973年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 1974年4月 弁護士登録 (静岡県弁護士会)、静岡 岡合同法律事務所所属 2002年4月 オーシャニック法律事務所開設 (現任) 2021年4月 当社社外取締役就任 (現任)	(注) 3	(注) 1	—
取締役	—	鈴木 義之	1970年 4月9日	1994年4月 月島機械(株)入社 2001年6月 トーマツイノベーション(株)入社 2015年6月 トーマツイノベーション(株)パート ナー就任 2017年1月 ワイズコンサルティング開業 2018年12月 ワイズコンサルティング(株)設立、 代表取締役就任 (現任) 2021年4月 当社社外取締役就任 (現任)	(注) 3	(注) 1	—
監査役	—	王 俊	1981年 1月19日	2009年3月 当社入社 2018年12月 当社退社 2019年1月 (株)Wizeley International Japan入 社 2020年3月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	(注) 1	—
計							89,100

(注) 1. 2021年9月期における役員報酬の総額は63,280千円を支給しております。

2. 取締役白井孝一及び鈴木義之は、社外取締役であります。

3. 取締役の任期は、2021年12月28日開催の定時株主総会の時から、選任後2年以内に終了する事業年度の  
うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、2021年12月28日開催の定時株主総会の時から、選任後4年以内に終了する事業年度の  
うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 代表取締役社長渡辺和良の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社チューサイマネジメント  
が所有する62,700株を含んでおります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするすべてのステークホルダーとの適切な関係を維持し、企業の社会的責任を果たすために、永続的な発展と成長、継続的な企業価値の最大化を目指すとともに、経営の健全性、効率性、透明性を確保すべく、最適な経営管理体制を目指しております。

#### ① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### 1) 取締役会

取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。原則として毎月1回開催される定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。

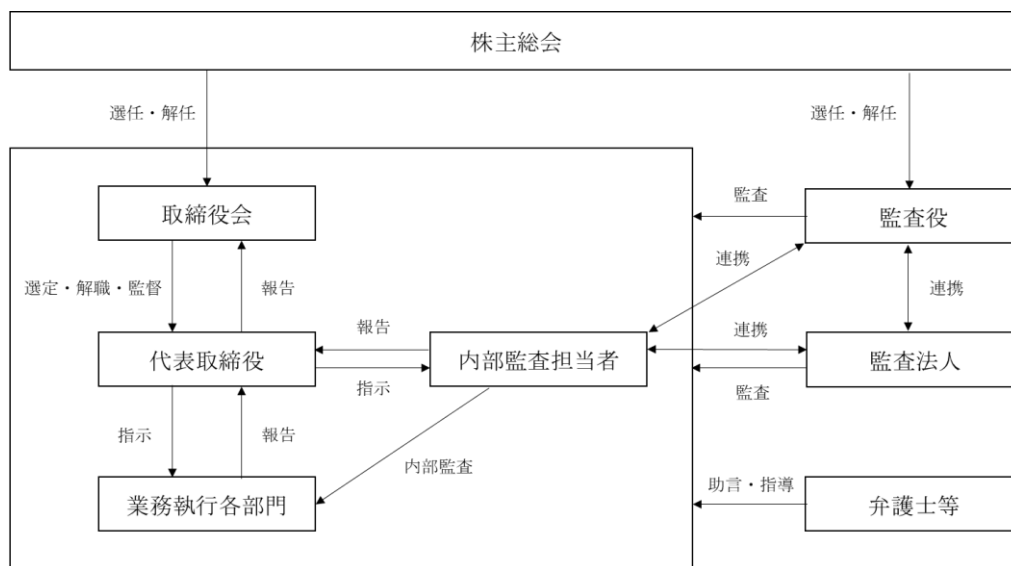
また、監査役が取締役会に出席し適宜意見を述べることで、経営に対する適正な牽制機能が果たされております。

##### 2) 監査役

当社は監査役制度を採用しており、1名で構成されております。監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行を監督するとともに、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制をとっております。また、代表取締役と定期的に会合を持ち、問題点を報告・共有しております。監査法人とは監査方針について意見交換を行い、監査の方法や結果について定期的に監査法人より報告を受けております。

##### 3) 当社の経営上の意思決定、業務執行、監査及び内部統制の仕組みは、下記のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス及び内部統制の概略図



##### 4) 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会規程、業務分掌規程等の規程に基づいて業務を合理的に分担することで、特定の組織ならびに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。また、企業の成長と存続を維持していくためには、すべての取締役・使用人が法令遵守のもと、高い倫理観をもって行動することが必要不可欠であることから、コンプライアンス規程を定め、啓蒙活動を行っております。

#### 5) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役の直轄機関として設置されている内部監査担当者（2名）が内部監査規程及び内部監査計画書等に基づき、各部門の業務に関する監査を実施しております。監査結果は、代表取締役及び被監査部門に報告されるとともに、必要に応じて被監査部門に改善指示を行い、改善状況を継続的に確認することとしております。また、内部監査担当者は監査法人と定期的に面談を行い、監査に必要な情報について、共有化を図っております。

監査役は内部監査担当者より監査実施状況について随時報告を受けるとともに、代表取締役及び監査法人と定期的に意見交換を行い、取締役会への出席以外の場においても課題・改善事項について情報共有し、監査役監査の実効性を高めることとしております。

#### 6) 会計監査の状況

当社は、そうせい監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づく監査を受けております。業務を執行した公認会計士は木村勝治氏及び佐藤信一氏であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また、当社の会計監査業務に従事した補助者は、公認会計士2名であります。なお、同監査法人及び同監査法人に従事する業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

#### ② リスク管理体制の整備の状況

当社は、想定される事業リスクを最小限に留めるべく、社内規程及び各種マニュアル等に沿った業務を遂行することで社内におけるチェック・牽制機能を働かせております。また、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から重要な法律問題について適宜アドバイスを受け、法的リスクの回避・軽減に努めております。

#### ③ 社外取締役との関係について

当社では、社外取締役2名を選任しております。社外取締役は、社内取締役に対する監督、見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っております。

社外取締役の白井孝一氏は弁護士であり、法務の専門家としての豊富な経験・知識を有しております。また、社外取締役の鈴木義之氏は事業会社の経営者であり、組織マネジメントや経営実務について豊富な経験・知識を有しております。

なお、各社外役員と当社との間には、人的関係・資本的関係・取引関係その他の利害関係は一切ありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営管理機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で選任しております。

#### ④ 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

⑤ 取締役及び監査役の定数

当社は、取締役は6名以内、監査役は2名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	57,380	57,380	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	3,500	3,500	—	—	1
社外役員	2,400	2,400	—	—	2
計	63,280	63,280	—	—	9

⑦ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑫ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく取締役の責任の限度額、監査役の賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

⑬ 株式の保有状況

1) 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略、取引先関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から当社の企業価値の向上に資することを確認した上で、新規保有・継続保有や売却の判断をしております。また、取締役会において、取得の意義や経済合理性の観点を個別に見直し保有の合理性の検証を行っております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,549

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有考課及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱T&Dホールディングス	1,000	1,000	金融取引関係の維持のため	無
	1,032	1,549		

3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区 分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
発行者	8,000	—
連結子会社	—	—
計	8,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、当社グループの事業規模、監査日数等を勘案し、監査役の同意を得て決定しております。



## 第6 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第6項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、当連結会計年度（2020年10月1日から2021年9月30日まで）の連結財務諸表について、そうせい監査法人の監査を受けております。

【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)		当連結会計年度 (2021年9月30日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		389,087		602,064
受取手形及び売掛金		265,043		259,181
商品及び製品		2,318		1,326
原材料及び貯蔵品		12,841		17,067
その他		32,842		5,467
貸倒引当金		△70,459		△1,476
流動資産合計		631,673		883,630
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物（純額）	※3	532,536	※3	643,754
機械装置及び運搬具（純額）	※6	234,756	※6	233,818
土地	※3, ※6	722,937	※3, ※6	918,086
リース資産（純額）		188,937		153,758
建設仮勘定		12,140		63,457
その他		13,638		9,665
有形固定資産合計	※1	1,704,945	※1	2,022,542
無形固定資産				
のれん		-		17,248
その他		4,033		24,655
無形固定資産合計		4,033		41,903
投資その他の資産				
投資有価証券		2,030		1,549
長期貸付金		2,119		929
関係会社長期貸付金		38,329		-
繰延税金資産		90,957		62,199
その他	※2	48,336	※2	51,245
貸倒引当金		△36,645		△1,195
投資その他の資産合計		145,129		114,727
固定資産合計		1,854,108		2,179,173
資産合計		2,485,781		3,062,803

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	67,965	89,236
短期借入金	-	※4 45,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 471,955	※3 262,408
リース債務	34,428	40,745
未払法人税等	31,793	22,520
賞与引当金	3,179	3,730
その他	117,279	132,569
流動負債合計	726,601	596,210
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	※3 834,485	※3 1,366,630
リース債務	158,275	117,529
退職給付に係る負債	42,964	60,619
資産除去債務	7,872	27,342
役員退職慰労引当金	-	240,566
その他	3,174	6,639
固定負債合計	1,096,771	1,869,327
負債合計	1,823,373	2,465,537
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,000	57,000
資本剰余金	10,400	181,558
利益剰余金	439,317	358,576
株主資本合計	506,717	597,134
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△210	131
その他の包括利益累計額合計	△210	131
非支配株主持分	155,900	-
純資産合計	662,407	597,266
負債純資産合計	2,485,781	3,062,803

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
売上高		1,582,543		1,877,851
売上原価		1,073,395		1,229,103
売上総利益		509,148		648,748
販売費及び一般管理費	※1	355,741	※1	371,880
営業利益		153,406		276,868
営業外収益				
受取利息		397		195
受取配当金		144		134
受取地代家賃		4,501		2,985
燃料売却益		15,191		2,035
その他		1,657		1,763
営業外収益合計		21,891		7,115
営業外費用				
支払利息		17,823		17,290
その他		1,295		1,376
営業外費用合計		19,119		18,666
経常利益		156,178		265,316
特別利益				
固定資産売却益	※2	5,411	※2	10,348
補助金収入	※5	36,000	※5	2,030
その他特別利益		-		977
特別利益合計		41,411		13,355
特別損失				
固定資産売却損		-	※3	838
固定資産除却損	※4	7,271	※4	1,934
固定資産圧縮損	※5	33,000	※5	2,029
減損損失	※6	92,163		-
役員退職慰労引当金繰入額		-		235,166
子会社整理損		108,410		-
その他特別損失		12,889		21,200
特別損失合計		253,734		261,169
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)		△56,144		17,502
法人税、住民税及び事業税		55,315		47,658
法人税等調整額		△86,774		30,146
法人税等合計		△31,459		77,805
当期純損失(△)		△24,684		△60,302
非支配株主に帰属する当期純利益		28,329		15,218
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△53,014		△75,521

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
当期純損失(△)	△24,684	△60,302
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△210	341
その他の包括利益合計	※ △210	※ 341
包括利益	△24,895	△59,960
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△53,224	△75,179
非支配株主に係る包括利益	28,329	15,218

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	30,000	10,400	492,331	532,731
当期変動額				
新株の発行	27,000			27,000
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△53,014	△53,014
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	27,000	-	△53,014	△26,014
当期末残高	57,000	10,400	439,317	506,717

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	-	-	123,830	656,562
当期変動額				
新株の発行				27,000
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）				△53,014
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△210	△210	32,069	31,859
当期変動額合計	△210	△210	32,069	5,845
当期末残高	△210	△210	155,900	662,407

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	57,000	10,400	439,317	506,717
当期変動額				
合併による増加		60,241		60,241
株式交換による増加		110,916		110,916
剰余金の配当			△5,220	△5,220
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△75,521	△75,521
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	171,158	△80,741	90,416
当期末残高	57,000	181,558	358,576	597,134

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	△210	△210	155,900	662,407
当期変動額				
合併による増加				60,241
株式交換による増加				110,916
剰余金の配当				△5,220
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）				△75,521
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	341	341	△155,900	△155,558
当期変動額合計	341	341	△155,900	△65,141
当期末残高	131	131	-	597,266

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△56,144	17,502
減価償却費	151,007	142,534
のれん償却費	-	3,116
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	3,536	17,654
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	-	240,566
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,523	550
貸倒引当金の増減額(△は減少)	105,609	1,377
受取利息及び受取配当金	△1,083	△330
支払利息	18,022	17,290
補助金収入	△36,000	△2,030
減損損失	92,163	-
固定資産売却損益	△5,411	△9,509
固定資産除却損	7,271	1,934
固定資産圧縮損	33,000	2,029
売上債権の増減額(△は増加)	3,699	△59,361
たな卸資産の増減額(△は増加)	△11,362	△3,087
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,855	18,414
その他	45,806	25,888
小計	347,782	414,542
利息及び配当金の受取額	1,102	327
利息の支払額	△17,877	△17,290
補助金の受取額	36,000	2,030
法人税等の支払額	△46,183	△57,068
営業活動によるキャッシュ・フロー	320,823	342,540
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額	△12,400	-
有形固定資産の取得による支出	△144,882	△262,705
有形固定資産の売却による収入	6,473	96,992
無形固定資産の取得による支出	△216	△1,385
投資有価証券の売却による収入	-	984
敷金保証金の差入による支出	△10,028	-
敷金保証金の回収による収入	1,100	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	※3 53,053
事業譲受による支出	-	※2 △55,000
貸付による支出	△62,757	△2,000
貸付金の回収による収入	74,986	8,740
その他	△12,980	△4,518
投資活動によるキャッシュ・フロー	△160,703	△165,838



	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△10,000	-
長期借入れによる収入	103,000	581,000
長期借入金の返済による支出	△151,992	△505,078
リース債務の返済による支出	△24,996	△34,428
株式の発行による収入	27,000	-
配当金の支払額	-	△5,220
非支配株主への配当金の支払額	△420	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57,408	36,273
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	102,711	212,975
現金及び現金同等物の期首残高	229,032	331,744
現金及び現金同等物の期末残高	※1 331,744	※1 544,719

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社中部環境

株式会社Wizeley International Japan

従来、連結子会社であった株式会社エコライフアシストは、2021年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、株式会社Wizeley International Japanは、2021年9月30日の株式取得に伴い、当連結会計年度から連結子会社となりました。なお、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

なお、従来非連結子会社であった株式会社エコ・プラントは、2021年7月27日付で保有株式のすべてを売却したため、非連結子会社から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

大井川環境協同組合

持分法を適用しない理由

大井川環境協同組合は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、従来非連結子会社であった株式会社エコ・プラントは、2021年7月27日付で保有株式のすべてを売却したため、持分法を適用しない非連結子会社から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社中部環境は、決算日を5月31日から9月30日に変更し、連結決算日と同一になっております。なお、連結財務諸表の作成に当たっては、同社は従来から連結決算日で本決算に準じた仮決算を行っているため、当該決算期の変更による影響はありません。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

##### ② たな卸資産

商品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

#### 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

### （２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	3～15年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

### （３）重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担分を計上しております。

#### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

### （４）退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### （５）のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

### （６）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### （７）その他連結財務諸表作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 62,199千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の事業計画に基づく課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

課税所得の見積りについては、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎としております。

なお、将来において課税所得の見積りの基礎となる事業環境等の変化により、課税所得の見積りに変化が生じた場合は、将来における一時差異の解消金額や繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

## 1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5ステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

## 2. 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

## 3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当発行者情報公表日時点において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年月6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

## 1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

## 2. 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

## 3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当発行者情報公表日時点において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(役員退職慰労引当金)

役員退職慰労金制度の導入に伴い、当連結会計年度より、役員の退職慰労金の支出に備えるため役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ5,400千円、税金等調整前当期純利益は240,566千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,366,913千円	1,465,586千円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
その他(出資金)	1,000千円	1,000千円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
建物及び構築物	211,519千円	313,955千円
土地	484,186	713,549
計	695,706	1,027,504

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	113,124千円	153,352千円
長期借入金	605,568	1,064,399
計	718,692	1,217,751

※4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
当座貸越極度額	110,000千円	140,000千円
借入実行残高	—	25,000
差引額	110,000	115,000

5 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
(株)エコ・プラント	125,380千円	—千円
計	125,380	—

※6 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
圧縮記帳額	90,865千円	110,417千円
（うち、機械装置及び運搬具）	67,865	82,509
（うち、土地）	23,000	27,908

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	58,014千円	83,380千円
給料手当	85,132	70,720
退職給付費用	2,445	22,634
役員退職慰労引当金繰入額	—	5,400
関係会社管理諸費	51,221	7,323

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	3,129千円	4,410千円
機械装置及び運搬具	2,282	421
土地	—	5,515
計	5,411	10,348

※3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	—千円	838千円
計	—	838

※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	7,070千円	291千円
機械装置及び運搬具	—	1,630
工具、器具及び備品	201	12
計	7,271	1,934

※5 補助金収入と固定資産圧縮損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

補助金収入は、静岡県焼津市産業立地促進事業費補助金及びものづくり補助金の交付によるものであり、固定資産圧縮損は、当該補助金を固定資産の取得原価から直接減額したことにより発生したものであります。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

補助金収入は、一般社団法人全国石油協会の非常用発電機補助金の交付によるものであり、固定資産圧縮損は、当該補助金を固定資産の取得原価から備忘価額を控除した額を直接減額したことにより発生したものであります。

※6 減損損失

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
静岡県焼津市 （飯淵工場）	遊休資産	土地	83,122
		建物及び構築物	8,085
		機械装置及び運搬具	417
		その他	166
静岡県焼津市	遊休資産	電話加入権	370

当社グループは、複数の管理会計上の事業区分を有しておりますが、これらの事業のキャッシュ・フローは相互補完的であるため全社を一つのグループとしております。なお、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

遊休資産については、将来の使用見込みがないと判断されたことから、帳簿価額を回収可能価額又は備忘価額まで減額し減損損失（92,163千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は固定資産税評価額等に基づき算定しておりますが、売却が困難であるものについては備忘価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△318千円	517千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△318	517
税効果額	107	△175



	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
その他有価証券評価差額金	△210	341
その他の包括利益合計	△210	341

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	200	90	—	290

(変動事由の概要)

第三者割当てによる新株の発行90株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月21日 定時株主総会	普通株式	5,220	利益剰余金	18,000	2020年9月30日	2020年12月22日

(注) 2021年12月30日付で、普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は当該株式分割前の内容を記載しています。

当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	290	81	—	371

(変動事由の概要)

吸収合併に伴う新株の発行による増加 9株

株式交換による新株の発行による増加 72株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月21日 定時株主総会	普通株式	5,220	18,000	2020年9月30日	2020年12月22日

(注) 2021年12月30日付で、普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は当該株式分割前の内容を記載しています。

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月28日 定時株主総会	普通株式	6,678	利益剰余金	18,000	2021年9月30日	2021年12月28日

(注) 2021年12月30日付で、普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は当該株式分割前の内容を記載しています。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	389,087千円	602,064千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△57,342	△57,345
現金及び現金同等物	331,744	544,719

※2 事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	—千円
固定資産	38,000
のれん	17,000
流動負債	—
固定負債	—
事業の譲受価額	55,000
現金及び現金同等物	—
差引：事業譲受による支出	△55,000

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

株式の取得により新たに株式会社Wizeley International Japanを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	55,321千円
固定資産	253,310
のれん	3,364
流動負債	△58,034
固定負債	△239,962
株式の取得価額	14,000
株式の取得価額の未払金	△14,000
現金及び現金同等物	△53,053
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	53,053

（リース取引関係）

#### 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### ①リース資産の内容

有形固定資産

主としてエコ電力事業における太陽光発電設備であります。

##### ②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### （1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行等の金融機関からの借入）を調達し、資金運用については安全性が高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

##### （2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びリース債務は、主に運転資金及び設備投資資金であり、償還日は決算日後、最長で23年後であります。

##### （3）金融商品に係るリスク管理体制

###### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引先ごとの債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

変動金利の借入金については、市場金利等の動向を継続的に把握することにより、金利の変動リスクを管理しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務及び未払金については、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	389,087	389,087	—
(2) 受取手形及び売掛金	265,043	—	—
貸倒引当金 (※)	△58,184	—	—
	206,858	206,858	—
資産計	595,946	595,946	—
(1) 支払手形及び買掛金	67,965	67,965	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 未払法人税等	31,793	31,793	—
(4) 社債	50,000	50,177	177
(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,306,440	1,269,573	△36,866
(6) リース債務 (1年内返済予定を含む)	192,704	187,347	△5,356
負債計	1,648,903	1,606,855	△42,048

(※) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	602,064	602,064	—
(2) 受取手形及び売掛金	259,181	259,181	—
資産計	861,246	861,246	—
(1) 支払手形及び買掛金	89,236	89,236	—
(2) 短期借入金	45,000	45,000	—
(3) 未払法人税等	22,520	22,520	—
(4) 社債	50,000	50,118	118
(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,629,038	1,543,555	△85,482

(6) リース債務 (1年内返済予定を含む)	158,275	153,763	△4,512
負債計	1,994,070	1,904,192	△89,878

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)、(6) リース債務(1年内返済予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	389,087	—	—	—
受取手形及び売掛金	265,043	—	—	—
合計	654,130	—	—	—

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	602,064	—	—	—
受取手形及び売掛金	259,181	—	—	—
合計	861,246	—	—	—

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	—	—	50,000	—	—	—
長期借入金	471,955	194,716	122,046	76,414	76,368	364,941
リース債務	34,428	40,745	22,508	18,292	14,842	61,887
合計	506,383	235,461	194,554	94,706	91,210	426,828

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	45,000	—	—	—	—	—

社債	—	50,000	—	—	—	—
長期借入金	262,408	189,738	144,106	145,392	129,863	757,531
リース債務	40,745	22,508	18,292	14,842	14,383	47,503
合計	348,153	262,246	162,398	160,234	144,246	805,034

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付型の制度として退職一時金制度を設けており、給付額の一部を中小企業退職金共済制度からの給付額で充当しております。

また、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、連結子会社は退職給付制度を採用しておりません。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	39,428千円	42,964千円
退職給付費用	11,298	23,890
退職給付の支払額	△3,592	△1,076
制度への拠出額	△4,170	△5,160
退職給付に係る負債の期末残高	42,964	60,619

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	47,812千円	71,225千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	△4,847	△10,605
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	42,964	60,619
退職給付に係る負債	42,964	60,619
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	42,964	60,619

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度11,298千円 当連結会計年度23,890千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	2,977千円	2,292千円
子会社整理損	36,718	-
減価償却超過額	5,299	7,662
退職給付に係る負債	14,552	20,531
減損損失	29,866	29,866
商品評価損	-	1,495
賞与引当金	1,076	1,263
税務上の収益認識差額	5,422	2,602
時価評価による簿価修正額	223	1,035
支払手数料否認	-	2,011
資産除去債務	2,666	9,281
税務上の繰越欠損金(注) 2	-	1,405
役員退職慰労引当金	-	81,479
その他	510	403
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>99,314</b>	<b>161,331</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	-	△1,405
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	△81,479
<b>評価性引当額小計(注) 1</b>	<b>-</b>	<b>△82,885</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>99,314</b>	<b>78,446</b>
<b>繰延税金負債</b>		
特別償却準備金	△507	△2,699千円
土地圧縮積立金	△5,249	△5,249
資産除去債務に対応する除去費用	△1,896	△8,154
その他	△702	△142
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△8,357</b>	<b>△16,247</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>90,957</b>	<b>62,199</b>

(注) 1. 評価性引当額が82,885千円増加しております。この増加の内容は、当社において役員退職慰労引当金に係る評価性引当額が81,479千円、連結子会社(株)Wizeley International Japanにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が1,405千円増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	1,405	1,405千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	△1,405	△1,405
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
法定実効税率 (調整)	-%	33.87%
住民税均等割	-%	4.44%
所得拡大促進税制による税額控除	-%	△40.10%
軽減税率適用による影響	-%	△18.14%
評価性引当額の増減	-%	465.53%
その他	-%	△1.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-%	444.53%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(事業譲受)

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 株式会社イトウ六

事業の内容 ロール事業(住友ベークライト株式会社からの生産受託事業)

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社イトウ六が保有するロール事業は、当社グループと販路が重複しておらず、新たな事業分野として事業拡大を見込むことができ、企業価値向上に繋がるものと判断したため、事業の譲受を行うこととしました。

(3) 企業結合日

2020年11月2日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

2020年11月2日から2021年9月30日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	55,000千円
取得原価		55,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

17,000千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却



5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	－千円
固定資産	38,000千円
資産合計	38,000千円
流動負債	－千円
固定負債	－千円
負債合計	－千円

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の額及びその算定方法  
当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株式取得)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社Wizeley International Japan  
事業の内容 不動産賃貸事業、再生プラスチック原材料等輸出事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当グループの環境コーディネート事業で行っているリサイクル事業において、株式会社Wizeley International Japanより原材料の仕入れを行っております。子会社化することにより、グループ内での意思決定の統一を図り、より一層の業務連携の強化及び業務を迅速化することで、循環型社会への牽引企業としての企業価値を高めるため、企業結合いたしました。

3) 企業結合日

2021年9月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	14,000千円
取得原価		14,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

3,364千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	55,321千円
固定資産	253,310千円
資産合計	308,631千円
流動負債	58,034千円
固定負債	239,962千円
負債合計	297,996千円

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の額及びその算定方法  
当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

1. 取引の概要

- (1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 株式会社エコライフアシスト

事業の内容 環境コーディネート事業

- (2) 企業結合日

2021年4月1日

- (3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、株式会社エコライフアシストを吸収合併消滅会社とする吸収合併

- (4) 結合後企業の名称

環境のミカタ株式会社

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- (1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社の吸収合併

- (2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

60,241千円

(株式交換による完全子会社化)

1. 取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社中部環境

事業の内容 揮発油販売事業、環境コーディネート事業

- (2) 企業結合日

2021年4月1日

- (3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、株式会社中部環境を株式交換完全子会社とする株式交換

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 子会社株式の株式交換による追加取得に関する事項

(1) 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社普通株式	110,916千円
取得原価		110,916千円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式

① 株式の種類別の交換比率

株式会社中部環境の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.0120株を割当て交付いたしました。

② 株式交換比率の算定方法

デロイトトーマツ税理士法人による株式価値の算定結果を参考に、株式会社中部環境の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率は妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

③ 交付した株式数

72株

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

110,916千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場敷地内の土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から32~38年と見積り、割引率は0.64~1.87%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	7,727千円	7,872千円
有形固定資産の取得による増加額	—	19,270
時の経過による調整額	144	199
期末残高	7,872	27,342

(賃貸等不動産関係)

当社及び連結子会社では、静岡県藤枝市において賃貸用マンション（土地を含む。）、静岡県焼津市において遊休資産である土地及び倉庫を有しております。

2020年9月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は779千円であり、減損損失を91,208千円計上（特別損失に計上）しております

2021年9月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は783千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	107,814	16,606
	期中増減額	△91,208	238,558
	期末残高	16,606	255,165
期末時価		16,606	242,606

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、遊休資産である土地及び倉庫の減損（91,208千円）であります。当連結会計年度の増加は、株式会社Wizeley International Japanを連結子会社化したことによるものであります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額及び固定資産税評価額に基づき自社で算定した金額等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、環境コーディネート事業を主要な事業としており、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

当社グループは、環境コーディネート事業を主要な事業としており、その他の事業セグメントは重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

当社グループは、環境コーディネート事業を主要な事業としており、その他の事業セグメントは重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円) (注1)	
非連結子会社	協同組合エコ・プラント	静岡県浜松市南区	4,000	産業廃棄物処理	(所有)直接100.0	産廃処理の受託	産廃処理の受託	3,433	売掛金	58,184	
							資金の貸付	資金の貸付(注)2.	—	流動資産 その他 関係会社長期貸付金	3,757 35,329
								利息の受取	197	流動資産 その他	2,617

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 上記債権の全額に対し、貸倒引当金を計上しております。

4. 協同組合エコ・プラントは2020年10月1日付で株式会社エコ・プラントに商号変更をしております。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円) (注1)
非連結子会社	㈱エコ・プラント	静岡県浜松市南区	4,000	産業廃棄物処理	(所有)直接100.0	債権放棄	債権放棄(注)2.	115,408	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 前期末残高に対し計上していた貸倒引当金104,410千円を充当しております。

3. ㈱エコ・プラントは、2021年7月27日付で保有株式のすべてを売却し、関連当事者に該当しなくなっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)1.	科目	期末残高 (千円) (注)1.
役員及び主要株主	渡辺和良	—	—	当社代表取締役	(被所有)間接69.0	資金の借入	資金の借入	—	長期借入金	10,700
							利息の支払	556	流動負債 その他	556
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱チューサーイマネジメント(注)3.	静岡県藤枝市	8,000	資産管理	(被所有)直接69.0	経営指導	経営指導料	32,119	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 資金の借入については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. 当社代表取締役渡辺和良及びその近親者が議決権の100%を直接所有する会社であります。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 1.	科目	期末残高 (千円) (注) 1.
役員及び 主要株主	渡辺和良	—	—	当社代表 取締役	(被所有) 直接19.4 間接56.3	—	資金の返済	10,700	—	—
							利息の支払	23	—	—
							株式交換 (注) 2.	110,916	—	—
							子会社株式 の取得 (注) 3.	14,000	流動負債 その他	14,000

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 株式会社中部環境の完全子会社化を目的とした取引であり、株式交換比率は第三者による算定結果を参考に当事者間で協議し決定されております。取引金額は効力発生日の市場価格に基づき算定した価額を記載しております。詳細は、連結注記事項「(企業結合等関係) 共通支配下の取引等」をご参照ください。
3. 株式の取得に係る取引金額は、当該子会社の純資産額を基礎として、両者協議の上で合理的に決定しております。詳細は、連結注記事項「(企業結合等関係) 取得による企業結合」をご参照ください。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 1.	科目	期末残高 (千円) (注) 1.
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	(株)チュー サイマネジ メント (注) 2.	静岡県 藤枝市	8,000	資産管理	(被所有) 直接69.0	経営指導	経営指導料	19,102	—	—

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社代表取締役渡辺和良及びその近親者が議決権の100%を直接所有する会社であります。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 1.	科目	期末残高 (千円) (注) 1.
役員及び 主要株主 の近親者	渡辺晴美 (注) 2.	—	—	連結子会 社代表取 締役	—	債務被保証	連結子会社 銀行借入に 対する債務 被保証 (注) 3.	15,000	—	—

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社代表取締役渡辺和良の近親者であります。
3. 連結子会社の銀行借入に対して債務保証を受けております。取引金額は、当連結会計年度末の借入金残

高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、当該債務被保証については、2021年10月4日に債務の完済により、解消しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり純資産 (円)	5,821.92	5,366.27
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△719.47	△763.27

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2021年12月30日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△53,014	△75,521
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△53,014	△75,521
普通株式の期中平均株式数 (株)	73,684	98,944



(重要な後発事象)

単元株制度の採用及び株式分割について

2021年12月9日開催の取締役会決議に基づき、2021年12月30日付をもって発行可能株式総数の変更に伴う定款変更及び株式分割を行っております。また、2021年12月28日開催の定時株主総会決議に基づき、2021年12月30日付をもって単元株制度導入に伴う定款変更を行い、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割及び単元株制度導入の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、1単元を100株とすることで、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 単元株制度の概要

普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(3) 株式分割の概要

① 分割の方法

2021年12月29日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき300株の割合をもって分割いたしました。

② 株式分割による増加株式数

普通株式 110,929株

③ 株式分割後の発行済株式総数

普通株式 111,300株

④ 株式分割後の発行可能株式総数

普通株式 240,000株

⑤ 株式分割の効力発生日

2021年12月30日

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、該当箇所に記載しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
環境のミカタ (株)	第1回無担保社債 (株式会社清水銀行 保証付および適格機 関投資家限定)	2018年 6月25日	50,000	50,000	0.770	なし	2023年 6月23日
合計	—	—	50,000	50,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	50,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	45,000	0.91	—
1年以内に返済予定の長期借入金	471,955	262,408	0.72	—
1年以内に返済予定のリース債務	34,428	40,745	3.04	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	834,485	1,366,630	0.57	2023年3月～ 2044年5月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	158,275	117,529	2.89	2022年10月～ 2030年3月
合計	1,499,144	1,832,313	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	189,738	144,106	145,392	129,863
リース債務	22,508	18,292	14,842	14,383

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

## 第8 【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	毎年9月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 <a href="https://kankyonomikata.co.jp/">https://kankyonomikata.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社株式は、TOKYO PRO Marketへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条1項に規定する振替株式になることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

    会社法第189条第2項各号に掲げる権利

    会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

    株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第二部 【特別情報】

### 第1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

### 第三部 【株式公開情報】

#### 第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の発行者との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の発行者との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2021年 9月22日	東京中小企業 投資育成㈱ 代表取締役 望月 晴文	東京都渋谷区渋谷 3-29-22	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	阿井 徹	静岡県 藤枝市	特別利害関係者等 (当社取締役)	8	2,640,000 (330,000) (注) 3.	所有者の事情による
2021年 9月22日	東京中小企業 投資育成㈱ 代表取締役 望月 晴文	東京都渋谷区渋谷 3-29-22	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	青木 克之	静岡県 焼津市	特別利害関係者等 (当社取締役)	8	2,640,000 (330,000) (注) 3.	所有者の事情による

(注) 1. 当社は、TOKYO PRO Marketへの上場を予定しております。株式会社東京証券取引所が定める特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第115条及び同規程施行規則第106条の規定において、当社は、上場日から5年間、新規上場申請日の直前事業年度(上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が決算期の翌日から定時株主総会までの間に当たる場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいいます。)の末日(2021年9月30日)から起算して2年前(2019年10月1日)から上場日の前日までの期間において、特別利害関係者等(従業員持株会社を除く。以下1.において同じ)が、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の募集、売出し、特定投資家向け取得勧誘及び特定投資家向け売付け勧誘等を除き、新株予約権の行使を含む。)を行っている場合には、それらの状況に係る記載内容についての記録を保存するものとされております。

2. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

3. 移動価格については、譲渡人と譲受人が協議の上、決定した価格であります。

4. 2021年12月30日付で、普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記の移動株数及び価格(単価)は当該株式分割前の内容を記載しております。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	2020年3月30日
種類	普通株式
発行数	90株
発行価格	300,000円 (注)2
資本組入額	300,000円
発行価額の総額	27,000,000円
資本組入額の総額	27,000,000円
発行方法	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	—

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下、「同取引所」という。）の定める規則は以下のとおりであります。

(1) 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第115条及び同規程施行規則第107条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前から上場日の前日までに、第三者割当による募集株式の割当を行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）、第三者割当による新株予約権の割当を行っている場合、又は当該新株予約権の行使による株式の交付を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当又は交付を受けた者について、担当J-Adviserに対して以下の各事項について確約を行わせるものとされております。

- ① 割当又は交付を受けた株式及び新株予約権（以下「割当株式等」という。）について、割当又は交付を受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（割当株式等の割当又は交付を受けた日以後1年間を経過していない場合には、当該割当又は交付を受けた日から1年間を経過する日）までの継続所有。
- ② 割当株式等を譲渡する場合には、あらかじめ新規上場申請者に書面により通知するとともに、事後において新規上場申請者にその内容を報告すること。
- ③ その他同取引所が必要と認める事項。

(2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請者の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は2021年9月30日であります。

2. 発行価格は、配当還元方式により算定した株式の評価額を参考として、当事者間での協議の上決定した価格であります。
3. 2021年12月30日付で、普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記の発行数、発行価格、資本組入額は当該株式分割前の内容を記載しております。



## 2 【取得者の概況】

株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と発行者との 関係
東京中小企業投資育成(株) 代表取締役 望月 晴文 資本金 6,673百万円	東京都渋谷区渋谷 3-29-22	投資業務	90	27,000,000 (300,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 1. 東京中小企業投資育成(株)は、当該第三者割当増資により、特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

2. 2021年12月30日付で、普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記の割当株数及び価格(単価)は当該株式分割前の内容を記載しております。

## 3 【取得者の株式等の移動状況】

「第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】」に記載のとおりであります。

### 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱チューサイマネジメント (注) 1、2	静岡県藤枝市前島1-9-34	62,700	56.33
東京中小企業投資育成㈱ (注) 1	東京都渋谷区渋谷3-29-22	22,200	19.95
渡辺 和良 (注) 1、3	静岡県焼津市	21,600	19.41
阿井 徹 (注) 1、4	静岡県藤枝市	2,400	2.16
青木 克之 (注) 1、4	静岡県焼津市	2,400	2.16
計	—	111,300	100.00

(注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

2. 特別利害関係者等 (役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)

3. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役)

4. 特別利害関係者等 (当社の取締役)

5. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

# 独立監査人の監査報告書

2022年4月20日

環境のミカタ株式会社  
取締役会 御中

そうせい監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

佐藤信一 

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

木村勝治 

## 監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている環境のミカタ株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、環境のミカタ株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の事項

会社の2020年9月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は監査されていない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財

務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上